

家族看護（学）のあり方と今後の学会活動の課題に関する見解のまとめ

山本 則子¹⁾ 荒木 暁子²⁾ 前原 邦江³⁾ 荻野 雅⁴⁾
 森山美和子⁵⁾ 中村由美子⁶⁾ 深堀 浩樹⁷⁾

I. はじめに：戦略的研究プロジェクト設置の経緯と本論文の位置づけ

戦略的研究プロジェクトは、家族看護学の発展と実践の推進を目指した戦略的な調査を行うために、平成19年度に新たに設置された。このプロジェクトでは、家族看護実践の診療報酬化や教育体制の充実に資する調査研究が主に想定されている。

戦略的研究プロジェクトとしての活動を行うにあたって、まず、家族看護実践に関する診療報酬化の方向性や家族看護学の教育のあり方、それらを支える家族看護学の定義と範囲等に関する学会としての見解を明確化する必要があった。すなわち家族看護の実践および学術的探求を、学会としてどのように戦略的に推し進めるかを考えてゆく上では、ある程度の見解の明確化と集約が不可欠と思われた。

そこで、家族看護（学）に関する基本的見解、家族看護実践の診療報酬化や教育体制の充実等の内容を中心に、今後の日本家族看護学会の活動のあり方について、日本家族看護学会理事等役員を中心として意見聴取し、ここに報告する。ここで報告する内容は、平成20年度および21年度にかけて実施された本学会理事等13名へのヒアリングと、第15回学術集会での学会参加者による自由討論会の内容を経てまとめられたものである。学会員の意見は多様なもの

であり、以下に示された内容は学会としての総意を表すものではない。今後の戦略的研究プロジェクトを始めとする学会活動を計画してゆくためのひとつの手がかりとして、理事と会員から可能な限り広く意見を求め、その場で述べられた意見をまとめた。このような家族看護に関する見解は、時間の経過と共に変化が予測される。必要に応じ適宜新たなまとめを行ってゆくことが望ましいと思う。

II. 家族看護の実践とはどのようなものか。家族看護学とは何か

家族看護は、家族集団内の課題（家族集団内の相互作用上および発達上の課題や、共有している価値観や生活習慣等）を解決するために、家族集団内の相互作用等に働きかけることで、家族集団の成長発達およびセルフケア能力の向上を促し、それをもって、家族員の健康状態を維持・向上する。家族看護学は、このような家族看護実践に関する学術体系である。以下に、家族看護の対象と機能について詳述する。

1. 家族看護の対象

家族看護の支援対象は、主として家族集団である。家族員や家族内のサブシステムの課題を取り上げることもあるが、その場合も家族集団全体が課題に与える影響を背景として把握する。

2. 家族看護の機能

家族看護は、家族員の健康問題と家族集団内の相互作用上および発達上の課題が関連しているとき、家族集団内の相互作用等に働きかけてその課題を解

1) 東京医科歯科大学大学院保健衛生学科
 2) 千葉県千葉リハビリテーションセンター
 3) 千葉大学看護学部 4) 国際医療福祉大学保健医療学部
 5) 広島大学大学院保健学研究科
 6) 青森県立保健大学健康科学部
 7) 東京医科歯科大学大学院保健衛生学科

決・改善することで、家族集団の成長発達およびセルフケア能力の向上を促し、それをもって家族員の健康状態を維持・向上する。また、家族集団内の相互作用上および発達上の課題が家族員の健康問題に影響することが予測される場合に、家族集団内の相互作用等に働きかけて家族員の健康問題を予防する。このような家族看護の機能は、家族自身が家族集団の持つ課題とそれが家族員の健康問題に与える影響を意識していない場合も発揮される。

Ⅲ. 看護基礎教育における家族看護教育のありかた

家族集団内の相互作用は個人のアイデンティティや意思決定に大きな影響を与えるため、家族看護を抜きにした看護実践は不可能である。地域社会の健康は家族集団のあり方に大きく影響を受けるため、地域看護においても家族看護の要素が含まれる。問題が潜在している場合や、予防的な支援を実践する場合も含め、全ての看護実践に家族看護が必然的に含まれる。

このように考えると、家族看護は看護基礎教育のなかに必然的に含まれるべきである。すなわち、本来的には、看護師の資格を与えられたすべての者が、家族集団内の相互作用上および発達上の課題を見極め、それに対する介入・支援を計画・実施、評価できるべきである。

しかし、現状を振り返れば、特に家族看護支援（介入）については理論的基盤や実践モデルが発展途上であり、確立された状態とは言いがたい。そのため現段階としては、家族集団について情報を収集し、相互作用上および発達上の課題の有無とその内容を明確化するまでを基礎教育のゴールとすること、そしてすべての看護基礎教育課程の学生がこれらのゴールに到達できるような環境を整えることがまず必要だろう。

看護基礎教育修了時の具体的な到達目標としては、①学生個人のもつ家族に関する考え方・態度に関す

る基本的な気づきと相対化、②家族員に対する家族集団の影響の理解、③家族集団に関する体系的な情報収集、④家族集団内の相互作用上および発達上の課題の有無の判断、の4点が挙げられる。

Ⅳ. 大学院教育における家族看護教育のありかた

専門看護師教育における家族看護実践では、看護基礎教育修了者（一般の看護師）による情報収集および課題の有無の判断に加え、家族集団内の相互作用に働きかけることにより、家族員のセルフケア能力と健康状態の維持・向上を図る能力が求められよう。大学院専門看護師養成課程においては、この実践が可能になるための十分な教育を提供できる環境を整える必要がある。この中でも家族支援専門看護師は、多様な領域（精神・老人・小児等）の家族への支援について卓越した知識と技術を持ち、一部事例への直接的な家族支援の実施（家族集団の疾病予防・健康増進の計画実施）、一般の看護師等へのコンサルテーションおよび教育活動等を行う。さらにこれらを通じて、医療機関等における家族支援全般の質確保・向上に資することが期待される。家族支援専門看護師養成課程では、これらを可能にするための教育を提供する。

Ⅴ. 現在の医療保健システムにおける家族看護の位置づけ：診療報酬化をめぐる

現在の医療保健システムにおいて、家族看護は当然視され、あたりまえのように実践されている部分もある。しかし一方、家族集団内の相互作用上および発達上の課題の有無といった判断の視点は看護実践全般に普及しているとは言い難く、家族看護支援（介入）の枠組みはさらに発展途上である。看護基礎教育・大学院教育のいずれにおいても、家族看護のアセスメントおよび支援（介入）の技術が十分に教育周知され、看護師の実践技術として標準化されているとは言い難い。

このような現状のもとでは、必ずしも意識化されず一般的に実践されている家族看護活動については、追加の診療報酬化などを求めることはせず、そのような活動の可視化・概念の形成とそれに基づく基礎データ収集を当面の課題とすることが適当であろう。現在はむしろ、家族集団内の相互作用上および発達上の課題に関する判断の枠組みや支援方法の確立に努め、基礎教育および継続教育でこれらの迅速な普及を図ることが先決と思われる。

一方、一定の大学院教育プログラムを経て養成され専門特化した家族集団への支援技術を備えた家族支援専門看護師には、その配置によって家族支援および医療看護全体の質の著しい向上をもたらすことが期待されている。そのため、専門看護師の配置に対しての診療報酬化については、これを実現する方向で学会として取り組んでゆきたい。現在のところその数は限られているが、家族看護の普遍性を鑑みるに、中規模程度の医療機関や市町村ごとに最低1名の配置が望ましいと考え、その充足を促したい。

家族支援専門看護師の配置に関する診療報酬化については2つの方向性が考えられる。ひとつは、医療機関への家族支援専門看護師の配置というあり方に対する診療報酬化であり、もうひとつは総合外来・専門外来での慢性疾患（喘息等アレルギー疾患、糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患等）管理に対する診療報酬である。

これら2種類の専門看護師配置に対する診療報酬化を今後実現するためには、患者の再入院率、疾患の予防率・再発率、各種慢性疾患の臨床指標（HbA_{1c}、クレアチニン等）等を用いた家族看護実践の有効性に関する研究を、科学的妥当性の高い枠組みで実施しデータを出してゆく取り組みが必要である。

以上の診療報酬化に関する議論は、患者一名を介入単位と考える診療報酬の性質に沿って展開する議論であって、家族集団を一つの支援単位ととらえる家族看護の視点を直接反映させることに関しては、今後長期的な視野で検討してゆく必要がある。また、このような家族看護の視点に基づく実践を、診療報

酬にとらわれない立場での新たな実践として位置づけ、今後その内容を開発・普及させる必要がある。

VI. 日本家族看護学会の課題

以上に基づき、本学会における当面の課題と思われる事柄を整理する。

1. 教育：看護基礎教育・継続教育の充実

まず、看護基礎教育における家族看護教育の拡充、質の向上と標準化が課題である。具体的な戦略としては、看護基礎教育において期待したい家族看護の教育内容を看護基礎教育機関に周知すること、看護基礎教育を実現するための看護教員への教育支援を充実すること、の2点が挙げられる。

一方、看護基礎教育における家族看護教育が十分でない現状においては、継続教育に力を入れ、実践現場での家族看護実践の拡充を目指す必要がある。臨床現場での継続教育は会員ニーズとしても高く優先順位が高い。学会ホームページ等を活用した研究・検討会等に関する情報交換を推進も効果的であろう。

家族支援専門看護以外の専門看護師養成課程での家族看護教育の充実、家族支援専門看護師養成課程の拡大も、今後の課題であろう。

2. 研究：教育・実践のための理論枠組みの構築

家族看護の視点・技術をより広く普及させるためには、家族集団内の相互作用上および発達上の課題の有無と内容の判断、家族看護支援（介入）のための枠組み作りが早急に求められる。具体的な戦略としては、海外の先駆的な取り組みから学習することとともに、国内の先駆的な実践成功事例を中心とした事例の蓄積及び分析検討、そこからの家族看護実践の概念化・モデル化も必要であろう。たとえば、継続教育のための研修会で事例を検討する中で、看護系大学教員・家族支援専門看護師等と共に実践内容の概念化を進める取り組みなどが有効かもしれない。

また、専門看護師の有効性に関する調査、利用者（患者・家族）のニーズ調査、家族看護の実践を少

しでも容易にするための各種アセスメントツール等の開発（家族の情報を含む看護記録書式の開発等）等も研究上の課題と言える。

以上のような研究の蓄積に基づき基礎教育・継続教育・専門看護師教育のさらなる発展と充実を目指すことが課題と言える。

3. 家族看護の専門性の方向性に関する模索と拡充への課題

2007年に新たに誕生した家族支援専門看護師に関しては、その機能ははまだ広く模索されている途上である。家族の困難事例への専門的な支援や看護師への家族看護の視点に関する教育等、既にこれまでに実践されている役割とともに、プライマリケア、訪問看護、退院支援、コンフリクトマネジメント、ナースプラクティショナー等の一定の方向性を持つかどうかのあり方を含め、今後どこで何をどのように実践してゆくべきか、広く模索を進めること、現在育成されている家族支援専門看護師が活動できる場を開拓してゆくことなどが課題であろう。

4. 他学会との協力関係

日本家族看護学会には、家族看護学の普遍的な性質上多様な領域（小児看護学、地域看護学等）をまたがる人材が参加しており、調査等行う際に、今後の検討内容によってその内容に該当する学会との協力関係を構築してゆくことも利益があろう。逆に、他の学会において家族看護の視点を普及するなどの活動も効果的と思われる、学会として取り組むべき課題であろう。

5. 政策への提言

家族看護学の基本的枠組みや方法論が看護教育および看護実践現場で普及していない現状を鑑み、医療保健政策への提言も課題である。具体的な戦略としては、家族看護の有効性と可能性に関する周知、看護基礎教育における家族看護の位置づけの明確化（家族看護に関する試験問題の看護師等国家試験での必須化、教科書等への記載を求める等）、看護系大学における家族看護学の独立講座の設置等であろう。長期的には、家族集団を支援単位ととらえた新たな医療保健制度の実現に向けた提言を積極的に行ってゆくことも課題である。